平成２４年（再イ）第４０号
北九州市八幡西区紅梅３丁目２番26―505号
再生債務者　東條　繁男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第４号
大分市大字猪野1608番地の３　マンション猪野ハイツ708
再生債務者　川野　高志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８号
愛知県知立市東長篠２丁目５番地３
再生債務者　藤田　吉孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第２号
熊本県荒尾市宮内出目555番地８
再生債務者　坂井　一郎（旧姓中田）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（再イ）第６号
長野県松本市大字島立1684番地７
再生債務者　藤森　寿喜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日　長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再イ）第５号
山口県萩市大字山田4997番地
再生債務者　上領　慎司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日　山口地方裁判所萩支部

平成２４年（再イ）第４号
佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲14379番地18
再生債務者　立山　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月８日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第９号
佐賀県鹿島市大字山浦丙381番地イ
再生債務者　江口加奈子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第７号
鹿児島県鹿屋市札元２丁目3821番地２
再生債務者　平田篤司郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第２６号
千葉県流山市大字鰭ケ崎1578番地の15　鰭ケ崎ハイツ５
再生債務者　西山　敬之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１９３号
大阪府寝屋川市高柳２丁目26番19号
再生債務者　川上　星座
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２２号
奈良県大和郡山市高田町９番地１　公団15―415
再生債務者　山佐　英雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日　奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第１６４号
千葉県我孫子市天王台１丁目23番14―501号
再生債務者　廣木　隆行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月９日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第３号
京都府京田辺市興戸塚ノ本67番地17
再生債務者　山崎　大助
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第４０号
京都市右京区西京極西池田町27番地１エリーフラッツ西京極502
再生債務者　岡村　正行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１４号
岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内第７地割61番地３
再生債務者　福士　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第３２号
神奈川県茅ヶ崎市本村５丁目８番２―205号
藤和茅ヶ崎ハイタウン
再生債務者　井手　宏幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第９７号
名古屋市千種区新池町４丁目35番地の１　みつわシティマンション102号
再生債務者　菅原　正成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
名古屋地方裁判所民事第２部